



文化の流用に主体性を編み込む先住民—ニュージ ーランド先住民マオリの歌と踊りをめぐる事例から—

土井, 冬樹

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2022-03-25

(Date of Publication)

2024-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第8223号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1008223>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



論文要旨

氏名 土井冬樹
専攻 文化関連専攻
指導教員氏名 貞好康志

論文題目 (外国語の場合は日本語訳を併記すること)

文化の流用に主体性を編み込む先住民
—ニュージーランド先住民マオリの歌と踊りをめぐる事例から—

論文要旨

ニュージーランドの先住民マオリの歌と踊りは、様々な主体によって利用されている。マオリは他者によるマオリ文化の利用を、文化の流用であるとして批判してきた。本論の目的は、現在も行われている文化の流用が、先住民マオリにとってどのように問題なのか、マオリはいかなる論理に基づいて流用を批判しているのか、あるいは他者による文化の利用が許容される場合、それがどのような社会的文脈で起きているのかを議論し、先住民の文化の所有、維持や保護といった文化の流用に関わる諸問題とその和解や流用を回避するための交渉のあり方を明らかにすることである。

議論の主題とする先住民とは、アメリカやカナダ、オーストラリアやニュージーランドのように、移民によって国家が作られ、その人たちが多数派となっている入植社会国家において、入植以前からそこに住んでいて、阻害された状況の中から権利回復の自己主張をはじめ、失われていた人権を主張するために人種差別への抵抗運動を展開してきた人々のことである。権利回復や人権を主張する過程で、先住民は自らの文化に自覚的になり、文化の復興も目指した。

文化の流用とは、広く捉えれば「ある文化をその文化の外部の人が用いること」である。本論では、そうした広い意味での流用の中でも、主に先住民が批判するものを文化の流用とし、その問題点を以下の四つに整理した。(1) 文化的価値を傷つけること、(2) ソースコミュニティへ文化的・精神的危害を加えること、(3) ソースコミュニティに経済的利益の分配をしないこと、(4) そしてソースコミュニティの主権や自立性・主体性を剥奪することの四つである。文化の流用はこれらの問題をもたらしものとして先住民に批判されるというわけである。

第1部では、先住民の主権や主体性を認めない文化の領有と流用の実践から、先住民の権利が拡大される状況を整理した。第1章では土地の流用から植民地主義までをまず記し、その後国際的に先住民の権利が拡大されていった状況を記述した。しかし、先住民の権利の拡大は、国際連合やその他の国際組織の影響がある一方で、国家ごとに先住民が行行使できる権利に幅があることから、第2章では、ニュージーランドに焦点を合

わせた。そして、植民地政策、第二次世界大戦後の国家による先住民政策、先住民マオリの権利主張、そして現代的に問題となってきた流用とその和解について整理した。マオリによる文化の流用の批判は、西洋的な所有の考えに基づいているのではなく、文化的なモノの利用における文化的文脈の真正性とモノの神聖性を維持する、マオリの管理・保護の概念(カイツィアキタンガ)に基づいていた。

第2部では、現代的なマオリの歌と踊りの上演形式、カパハカ(kapa haka)が、歴史的に、そして現代的にどのようにマオリと関わっているのかに焦点を置いた。ここでは、歴史的に西洋的な文化の影響がある文化的財産を、マオリがどのようにマオリ文化の財産としているのかを中心に議論した。第3章では、都市で生活するようになったマオリが、マオリ文化とされるものと意識的に関係を維持していることを明らかにし、都市的環境の中で、歌と踊りは人気のマオリの文化的実践であることを示した。第4章では、歴史的な視点から、西洋文化の影響が強く受けてカパハカが構築されてきたことを示した。第5章では、現在活動しているマオリの歌と踊りに取り組むグループの実践を分析した。マオリの歌と踊りは、マオリの土地や親族集団の歴史、その他の文化的実践とともに編み込まれており、西洋文化の影響があっても、マオリにとっては保護管理をする必要のあるものとされていた。

第3部では、マオリの文化的実践に編み込まれた歌と踊りが、事象だけを見れば文化の流用と捉えられる例を三つ示した。第6章では、オーストラリアに移住したマオリたちが組織する歌と踊りに取り組むグループの状況を見た。歌と踊りは部族の歴史を表現するものであったが、オーストラリアへ移民した寄せ集めのマオリたちは、同じ部族出身者ではないため、マオリの特定の歴史や先祖のことを踊るべきとは考えていなかった。代わりに、オーストラリアに移住したマオリの歴史や苦悩を表現することで流用を回避していた。第7章では、二文化主義下で展開される、小学校と警察学校で取り込まれるマオリの歌と踊りの現状をみた。小学校では、この土地で生きていくうえでは、この土地の先祖や歴史を知ることが重要として、マオリだけでなく非マオリに対してもマオリの歌と踊りが教えられることは正当化されていた。また、ほとんどが非マオリで構成される組織である警察学校では、マオリが常に主導権を握り、踊り手が文化的文脈から逸脱しないようにコントロールしながらハカが踊られていた。そうすることで警察学校でのマオリの踊りは文化の流用として批判されていなかった。

調査したマオリたちが重視していたのは、排他的な文化の利用の権利を認められること以上に、どのように文化の保護者であるマオリが納得する形でマオリ文化を利用するのかであった。文化的他者がマオリの文化的財産に関わる時、そこには文化の流用の危険性が潜在的にあるといえる。そうしたなかで、マオリは、自らのモノが利用される時、当事者として主体性が尊重されることを望み、文化の流用になりうる実践に主体性を編み込んでいた。そして、文化的他者をマオリ文化に編み込むことで、主体性を維持した形で利用の仕方を交渉し、マオリの異なる親族集団間、またマオリと非マオリの間での文化の流用の問題を回避していたのである。

論文審査の結果の要旨

氏名	土井 冬樹			
論文題目	文化の流用に主体性を編み込む先住民 —ニュージーランド先住民マオリの歌と踊りをめぐる事例から—			
判定	合格・不合格			
論文チェックソフトによる確認	<input checked="" type="checkbox"/> 確認 <input type="checkbox"/> 未確認 理由：			
審査委員	区分	職名	氏名	論文審査結果について
	委員長	教授	萩原 守	<input checked="" type="checkbox"/> 確認
	委員	教授	貞好 康志	<input checked="" type="checkbox"/> 確認
	委員	教授	梅屋 潔	<input checked="" type="checkbox"/> 確認
	委員	芦屋大学・教授	窪田 幸子	<input checked="" type="checkbox"/> 確認
委員				<input type="checkbox"/> 確認
要 旨				
<p>本論文は、ニュージーランドの先住民マオリの文化をめぐる諸問題、とりわけ「文化の流用 (cultural appropriation)」とみなされる諸現象を、フィールドワークと文献調査を組み合わせた文化人類学的方法論に基づいて観察・分析し、マオリの主体性の観点から新たな光を当てようと試みた意欲作 (326 頁にわたる大作) である。</p> <p>序章で、従来の文化研究の多くが、「文化の流用」の基礎をなすモノやことからの所有概念、民族的境界、文化の出自と混淆論、研究倫理などにおいて、なお西洋近代に発する思想の支配的影響を免れていないとした上で、著者は、「マオリ自身の方法で、マオリの目線から、マオリのために」研究するカウパバ・マオリ理論に準拠することを宣言する。</p>				

第1部 (1～2章) では、植民地期から第二次大戦後にかけて、ながらく否認・抑圧されてきた先住民の人権が見直され彼・彼女らの権利が次第に拡大してきた世界的な状況が整理され、「文化の流用」に対し先住民が何を求めてきたのが確認される。

第2部 (3～5章) は、マオリの歌と踊りの形成過程を追跡し、現代社会を生きるマオリがそれらとどう関わっているかを示す。民族誌としての前半部分である。マオリ文化を維持する人々にとって歌と踊りが重要な役割を担っていることを実証した上で、それらが歴史的には実のところ西洋文化の影響を大きく受けたものであることを明らかにする。にも拘わらず、マオリの人々が歌と踊りを「自分たちのモノ」としてゆく論理が考察される。

第3部 (6～7章) では、マオリの歌と踊りが「それが帰属しているとされる人々以外」によって実践されているさまを、ニュージーランドとオーストラリアの両国にまたがって観察し、分析を加える。民族誌的記述の後半部分である。オーストラリアの章では、移住してきたマオリの人々が、出自の異なる部族集団を超えて組織した芸能団体が、いかにして互いの伝統文化の流用を避け、また尊重しながら、歌と踊りを実践しているかが描かれる。ニュージーランドの章では、マオリとパケハ (ヨーロッパ系ニュージーランド人) の双方を尊重する「二文化主義」のもと、小学校で出自にかかわらずマオリの歌と踊りが教育されていること、また同国の警察隊が公けの場でマオリの踊りを踊るようになった現象が記述、分析される。特に後者では、非マオリによるマオリの踊りがなぜ「文化の流用」と批判されていないのが考察される。

終章では、フィールドでの観察と考察のまとめとして、マオリが新しい文化要素を「自文化のモノ」とする論理や、歌や踊りの実践に「他者」が加わる時にもマオリが主導権を握り、本来の文化的文脈から逸脱しないようコントロールすることで、「流用」を回避する戦略がとられている、と結論する。従来の「文化の流用」をめぐる議論が、あくまで西洋近代的な「所有」概念の枠組みのもとで「和解」を目指してきたのに対し、先住民の主体性を維持しつつ、新たな文化要素や他者をも組み込みながら文化が「変容」することで、むしろその文化が「保護」されることがあり得る、という視点が示される。

総じて本論文は、ニュージーランドを中心とするマオリの文化的実践の現代的なありようを生き生きと描いた民族誌として成功している。のみならず、先住民の文化・社会のあり方や、それらへの他者の関わり方の新たな可能性を提示している。さらにより一般的には、人とモノ、人と文化の関係について人類学的に問い直す点においても、マオリを中心とする最新の知見を加えることで、学界全体の取り組みを着実に一歩前進させた。

以上により、また既に公刊された業績の量と質 (査読付き論文2点、共著書1点を含め5点) にかんがみ、本審査委員会は、著者=学位申請者の土井冬樹氏が博士 (学術) の学位を得る資格があると認める。